○海上保安庁告示第百九十八号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年七月九日

海上保安庁長官　岩崎　貞二

名称　伊平屋島西方浮魚礁灯

位置

所在地　伊平屋島灯台（沖縄県島尻郡伊平屋村）の西方約四五キロメートル

北緯　二七―一〇―一四

東経　一二七―三四―一一

廃止年月日　平成二十一年四月二十七日

記事　一時撤去中のところ廃止

○海上保安庁告示第百九十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年七月九日

海上保安庁長官　岩崎　貞二

名称　奈半利港西防波堤灯台

位置

所在地　高知県安芸郡奈半利町（奈半利港西防波堤外端）

北緯　三三―二五―一一

東経　一三四―〇〇―四六

変更した事項　実効光度二五カンデラ

光達距離　三・五海里

高さ　地上から構造物の頂部まで九・九メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル

変更年月日　平成二十一年四月二十七日

○関東地方整備局告示第二百五十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十七第一項の規定により次のとおり利便施設協定を締結したので、同法第四十八条の十八第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年七月九日

関東地方整備局長　菊川　滋

一　利便施設協定の名称

一般国道一号における道路外利便施設に関する協定

二　協定利便施設の名称及びその所在地

名称　一般国道一号横浜東部病院前通路

所在地　横浜市鶴見区下末吉三丁目七〇五番八、同番二四

三　利便施設協定の有効期間

協定締結の日から当該道路外利便施設の存する期間

四　利便施設協定の写しの閲覧場所

関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○海上保安庁告示第二百号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年七月九日

海上保安庁長官　岩崎　貞二

名称　久高島東方浮魚礁灯

位置

所在地　久高島灯台（沖縄県南城市）の東方約二七キロメートル

北緯　二六―〇九―四七

東経　一二八―〇九―三一

廃止年月日　平成二十一年四月二十八日

○海上保安庁告示第二百一号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年七月九日

海上保安庁長官　岩崎　貞二

名称　金武中城港海野北防波堤灯台

位置

所在地　沖縄県金武中城港（海野北防波堤外端）

北緯　二六―一一―三〇

東経　一二七―四八―三五

変更した事項　名称

位置

所在地　沖縄県金武中城港（海野第一防波堤外端）

北緯　二六―一一―三一

東経　一二七―四八―四六

高さ　地上から構造物の頂部まで九・五メートル　平均水面上から灯火まで一四メートル

変更年月日　平成二十一年四月二十八日

国会事項

衆議院

議案提出

七月七日議員から提出した議案は次のとおりである。

低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅外五名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案

質問書提出

七月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省職員による天下りに関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省におけるワインの保管並びに使用等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省員手帳に記述のある同省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

参議院

議事日程

七月八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十六号

平成二十一年七月八日（水曜日）

午前十時開議

第一　投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百七十回国会内閣提出、第百七十一回国会衆議院送付）

第二　投資の促進、保護及び自由化に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第三　社会保障に関する日本国とスペインとの間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第四　社会保障に関する日本国とイタリア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第五　商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第六　水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法案（衆議院提出）

第七　美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律案（衆議院提出）

第八　出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

第九　住民基本台帳法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領（予備審査）

七月七日内閣から次の議案が送付された。

北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案（閣法第六九号）

質問主意書提出

七月七日議員から次の質問主意書が提出された。

朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨問題に関する質問主意書（藤谷光信提出）（第二二八号）

報告書提出

七月七日委員長から次の報告書を提出した。

商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案（閣法第五三号）審査報告書

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法案（衆第四五号）審査報告書

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百七十回国会閣条第二号）審査報告書

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律案（衆第四六号）審査報告書

投資の促進、保護及び自由化に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）審査報告書

社会保障に関する日本国とスペインとの間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）審査報告書

社会保障に関する日本国とイタリア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）審査報告書